

# 成長戦略

## 事業環境

### 内外の経済・金融環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は、全体としては緩やかな回復が続きましたが、一部には弱さもみられました。先行きは、先進国を中心に引き続き回復が期待されますが、原油価格下落に伴う影響や地政学的リスクの高まりには注視を要する状況となっています。

米国経済は基調としては景気回復が続いており、雇用環境の改善や個人消費の持ち直しがみられました。先行きは、金融政策正常化の動きに伴う影響には留意する必要があるものの、底堅い成長が続くことが期待されます。

一方で、欧州経済は、英国での堅調な回復に加えて、ユーロ圏においても緩やかな回復が続きました。米経済の底堅い成長、ユーロ圏による輸出の押し上げも背景に、今後も緩やかな回復基調は維持される見通しですが、ギリシャ情勢を含む債務問題の帰趨や高水準の失業率、ロシア経済減速の影響、金融政策の動向等に留意が必要な状況が続いています。

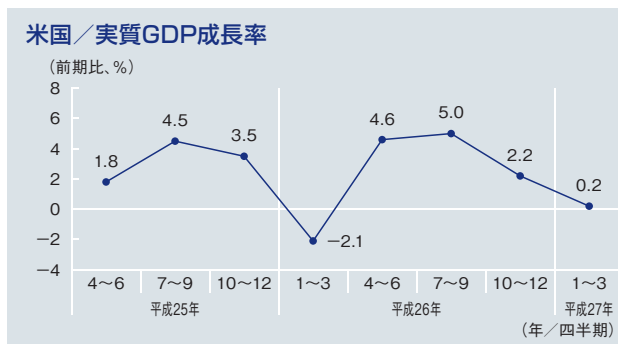
アジアでは、中国経済はテンポを緩めつつも安定した成長を続けました。今後もこの傾向は継続するとみられますが、製

造業部門の過剰設備問題や不動産市況の弱含み等もあり、成長ペースが鈍化していく可能性も意識されるようになっていきます。中国政府自身「ニューノーマル(新常态)」の到来と表現しているように、経済を「高成長」から「中程度の高成長」に誘導していくことが望ましいと考えており、中国政府は昨年引き続き財政・金融政策による景気の下支えを図るとともに、持続的発展のために改革をさらに深化させる見込みです。

アジア経済全体としては、欧州向け輸出の弱含み等もあり、成長に勢いを欠く状況が続きました。先行きは、原油価格下落による内需の押し上げ効果が期待される一方で、米国の利上げに伴う通貨安等の懸念材料もあることから、景気拡大は緩やかなペースにとどまるとみられます。

今後は、原油価格下落に伴う資源国経済への影響や一部新興国経済の減速懸念、さらには、中近東、ロシアを中心とした地政学的リスクの高まりにも注意が必要な状況です。こうした不確実性の高まりに加え、過剰流動性を抱えた世界経済の構造は継続しており、さまざまな市場において、時折見られるボラティリティの急激な上昇にも注意すべき環境が続いています。

わが国に目を転じると、日本経済は、緩やかな回復基調が



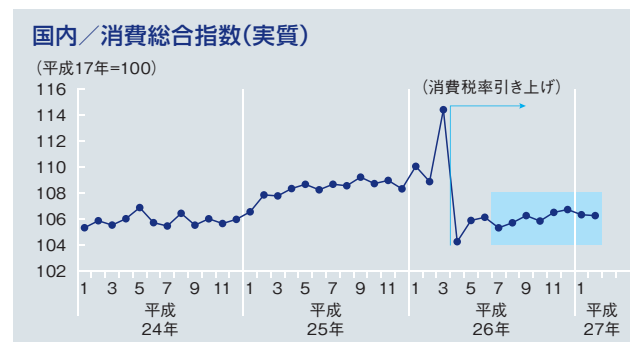
(出典) 米国商務省を基に、みずほ総合研究所にて作成



(出典) 中国国家統計局を基に、みずほ総合研究所にて作成



(出典) Eurostat, Markitを基に、みずほ総合研究所にて作成



(出典) 内閣府「消費総合指数」を基に、みずほ総合研究所にて作成

続くなかで雇用環境や企業収益の改善がみられました。一方で、日本経済の一部に弱さが残っていることも事実としてあります。特に消費増税や円安に伴う家計負担の増加が重石となり、消費回復が遅れ気味になっているほか、企業の先行きに対する慎重姿勢が根強くありましたが、足元では、家計・企業の慎重姿勢は徐々に緩和しています。今後は、原油安による追い風もあって、雇用者所得の回復を背景とした個人消費の高まり、内外需要の回復や円安傾向が定着するなかでの輸出増加等を支えとして、持ち直しの動きが継続していくことが期待されます。

上述の経済情勢を踏まえ、従来の「政策主導による景気回復」というフェーズから「民間自身の活力の発揮により景気回復を確実にする」フェーズへ移ってきたものと考えています。農業・医療・観光等の分野、クールジャパン、インフラ産業等、国内外で新たなビジネスが具体化しており、加えてTPP交渉、新たなエネルギー政策の策定、国際金融センター構想、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(東京2020大会)の開催等、グローバル社会のなかでわが国の中長期的な成長を確固たるものとする動きも始まっています。

## 東京2020大会開催に伴う経済効果

(単位:兆円)

効果の種類	付加価値誘発額
マクロアプローチによる経済効果試算	36.0
個別積み上げによる経済効果試算	28.9
直接効果(施設整備費、大会運営費等)	1.3
付随効果	27.7
都市インフラ整備・首都圏オリンピック関連業種の投資加速・耐震化促進	15.2
ダイバーシティ対応加速	1.1
スポーツ支出増加・施設整備	0.5
観光需要増大	7.8
その他(4K・8Kテレビの購入前倒し等)	3.0

みずほ総合研究所にて作成

## バーゼルⅢの段階的導入

	概要・目的	導入予定
自己資本比率規制 Capital Adequacy Requirement	最低所要自己資本比率の引き上げ、資本の質・リスク捕捉の強化等	・平成25年から段階適用 ・平成31年完全実施
レバレッジ比率規制 Leverage Ratio	ノンリスクベースのレバレッジ比率規制(自己資本比率規制を補完)	・平成27年から比率開示開始 ・平成30年からの第1の柱化を視野
流動性カバレッジ比率 Liquidity Coverage Ratio(LCR)	ストレス時の資金流出に対応可能な水準の高品質な流動資産確保が必要	・平成27年から段階適用 ・平成31年完全実施
安定調達比率 Net Stable Funding Ratio(NSFR)	短期に売却困難な資産に対して、中長期的に安定的な調達を確保することが必要	・平成30年から適用

みずほフィナンシャルグループにて作成

## 金融機関を巡る環境

金融機関を巡る環境については、特に下記の4点に注目すべきものと考えています。

まず1つ目は、銀行の伝統的業務における経営環境の厳しさです。超低金利の継続を背景に、貸出金利回りは引き続き縮小しており、貸出業務等の伝統的な業務の経営環境は総じて厳しく、例えば住宅ローン市場においても競争が激しさを増しています。

2つ目は、金融機関に対する社会的要請が変化していることです。伝統的な資金供給だけでなく、お客さま自身が自覚していない課題やニーズを把握し、それらに対する具体的解決策を提示するコンサルティング機能が一層重視されてきています。特に、「地方創生」のための地域経済を支える中堅・中小企業の育成や、世界で戦える企業・産業の育成といった面で金融機関に求められる役割はより多岐に、そしてより重要になってきています。

3つ目は、異業種との競争と、新たなビジネスチャンスの出現です。近年、決済サービス等リテールバンキングを中心に、異業種からの参入が相次いでおり、従来とは違った競争環境が生じています。一方、金融界においても、ICTや人工知能といった最先端技術を活用した革新的サービスが可能となりつつあり、新たなビジネスチャンスが広がりつつある状況となっています。

4つ目は、見直し強化の議論が継続する金融規制にどう向き合うか、ということです。バーゼルⅢ規制やToo Big to Fail(大きすぎて潰せない)問題への対応は大枠設計の最終段階に差し掛かっていますが、引き続き留意すべき規制導入の動きは残っており、慎重な対応が求められる状況です。